

道路管理者による「車両移動訓練」を実施します

昨年度も全国各地で短期間の集中降雪の影響により、道路上で立ち往生車両が発生し、広範囲にわたり交通障害が発生しました。

交通障害が発生した場合には、物流が滞り地域住民の生活に影響が生じることはもちろんですが、救急や消防活動へも影響を及ぼすことになります。

昨年11月に改正された災害対策基本法では、大雪時や大規模な災害発生時において道路管理者による放置車両・立ち往生車両等の移動に関する規程が盛り込まれました。

金沢河川国道事務所では、大雪時による立ち往生車両等を速やかに排除し、交通障害に迅速に対応できるよう、災害対策基本法に基づいて、車両移動訓練を実施します。

(1) 日 時

平成27年12月18日(金) 14時00分～15時30分

(2) 場 所

津幡町庄地先
国道8号津幡北バイパス 津幡除雪基地
※別添位置図参照

(3) 訓練内容

- ・除雪車等による車両移動訓練(大型車)
- ・職員による車両移動訓練(小型車)
- ・(一社)日本自動車連盟 石川支部による車両移動のデモンストレーション

(4) 参加者

- ・国土交通省金沢河川国道事務所
- ・除雪作業及び維持作業受注者各社
- ・(一社)日本自動車連盟 石川支部

※当日の気象状況により中止する場合があります。

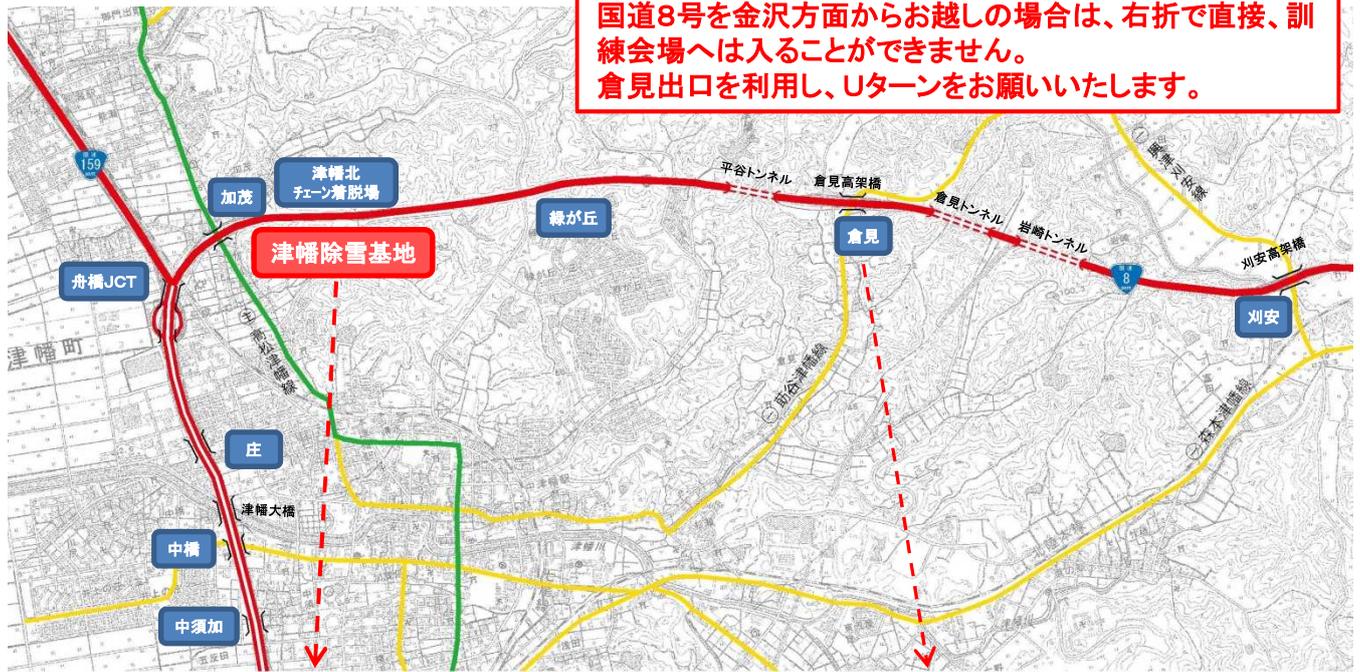
【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 もとの ことね 本野 恒夫

〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号

TEL: 076-264-9917 (ダイヤル) FAX: 076-233-9632

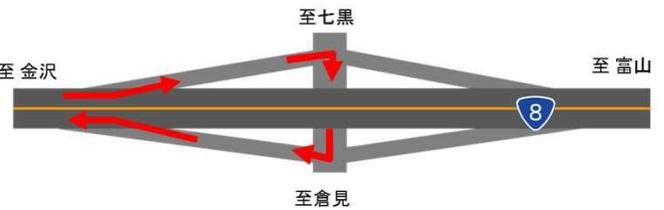
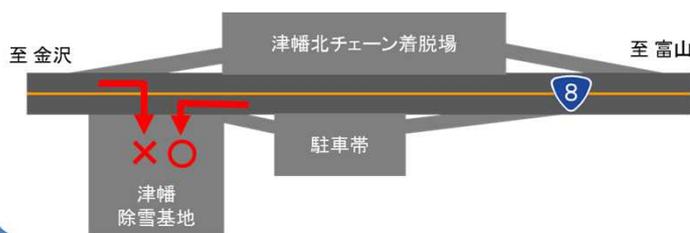
位置図



国道8号を金沢方面からお越しの場合は、右折で直接、訓練会場へは入ることができません。
倉見出口を利用し、Uターンをお願いいたします。

【津幡除雪基地付近詳細図】

【倉見出口付近詳細図】



昨年度の訓練状況



除雪車による大型車移動



(一社)自動車連盟石川支社による
デモンストレーション